

2025年11月7日

各位

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

取締役の辞任について

当社および当社子会社である株式会社フジテレビジョン（以下「フジテレビ」という。）の取締役である安田美智代氏（以下「安田氏」という。）が本日付で取締役を辞任しましたので、お知らせいたします。

1. 辞任日

2025年11月7日

2. 辞任理由および経緯

安田氏については本年9月中旬に、社内のチェック機能により、一部不適切な経費精算の疑義が認められたため、当社の社外取締役を委員長とする監査等委員会とフジテレビの監査役が主体となって詳細な調査を指示し、外部専門家や関係部局を入れて調査を行ってまいりました。

その結果、安田氏が、会食費用や物品購入について事実と異なる経費精算を行っていたことが複数確認されました。安田氏本人も上記の事実を認め、返金の意向を示すとともに取締役の辞任を申し出たものです。

当社およびフジテレビでは、一連の事案を受け、ガバナンス強化の一環である経費使用の適正化により、厳格な経費利用ガイドラインを策定し、チェック機能をより強化したことに伴い、この度の判断に至ったものです。なお、今回の事案を受け、改めて全取締役について調査を行っていますが、同様の事案は確認されておりません。

当社およびフジテレビとしては、全社一丸となって再生・改革に取り組んでいる中で、不適切な経費精算が行われていたことは断じて許されることではないと考えております。この度は、当社の取り組みにご理解とご支援を賜っているステークホルダーの皆様に、かかる事態が生じたことについて、心よりお詫び申し上げます。再発防止に向け、引き続き、ガバナンスの強化を図ってまいります。

3. その他

当該取締役の辞任後も、法令及び定款に定める取締役の員数は満たしております。

以上